

令和 3 年 3 月 定例会 一般質問

通告 3

質問 被災者支援システムの導入について

答弁 今後の可能性について検討をします

2 番 安藤 美佳 議員

【質問：安藤 美佳 議員】

2 番、安藤美佳です。被災者支援システムについてお伺いいたします。

このシステムは阪神淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が、被災者のために必要な支援策を集約し開発したもので、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作り、被災状況を入力することで、罹災証明の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムです。

現在、地方公共団体情報システム機構 J-L I S が、地方公共団体に無償で提供しており、全国サポートセンターも設置され、さらに導入を検討している地方公共団体、既に導入されている地方公共団体へ講師を派遣し説明会も実施されています。

また、今般のコロナ対策で実施された一律 10 万円給付金事業にも活用できるようバージョンアップされています。

先般、釧路市が導入しておりますし、中標津町としてもこのシステムの早期導入を強く求めたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

【答弁：町長】

安藤議員御質問の「被災者支援システムの導入について」御答弁申し上げます。

議員御説明のとおり、被災者支援システムは、兵庫県の西宮市が阪神淡路大震災の経験と教訓、情報化のノウハウを活かして開発したシステムを、汎用ウェブシステムとして地方公共団体情報システム機構がリニューアルしたもので、災害発生時における地方公共団体での業務をサポートするシステムとして全国の地方自治体に公開・提供されております。



また、被災者支援システムは、既存のパソコンを利用し職員が自分でシステムやデータのセットアップ行えば、新たな費用を発生させることなく、ほぼ無償でシステムを導入することが可能となっておりまして、平成 31 年 4 月 1 日時点で全国で 388 団体が導入しております。

本町におきましても、被災者支援システムの導入検討に当たり、既に地方公共団体情報システム機構へ利用申請を行い、システムへの接続許可を取得しておりますので、今後は活用の可能性について検討を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと思います。